

令和7年度 山梨県立男女共同参画推進センター
ぴゅあ3館合同 普及・啓発事業

DV を経験した女性への支援を学ぶ講座

— 基礎講座 —

「困難女性支援法施行から一年… 見えてきた現場の課題と展望を探る」

困難な状況に置かれた女性たちへの支援を強化する「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」が令和6年4月1日から施行されて、今年で二年目を迎えました。

この新たな法律により、以前の支援体制からどのような変化が生まれ、現場ではどのような動きが見られ、その結果からどのような問題が浮き彫りになっているのでしょうか…

本講座では、新法施行から一年が過ぎた現在の課題をあぶり出し、より実効性のある支援体制の構築につながる今後について考えます。

7月15日（火）13:30～15:30

山梨県立男女共同参画推進センター

会場：ぴゅあ総合 大研修室

定員：50名／参加無料（どなたでも参加できます）

講師：^{かいのう}戒能 ^{たみえ}民江 さん（お茶の水女子大学名誉教授）



【戒能民江さん プロフィール】

お茶の水女子大学名誉教授。専門はジェンダー法学、ジェンダーに基づく暴力研究。DV、若年女性への性暴力、女性支援などの政策形成に関わる。

困難な問題を抱える女性への支援に係る基本方針等に関する有識者会議座長、DV防止法見直し検討委員会委員、法制審議会家族法制部会委員などを歴任。

関連著書に、『婦人保護 事業から女性支援法へー困難に直面する女性を支える』（共著、信山社、2020）、『困難を抱える女性を支える Q&A 女性支援法をどう活かすか』（共編著、解放出版社、2024）など。

山梨県立男女共同参画推進センター

主催
お問い合わせ
ぴゅあ総合

〒400-0862 山梨県甲府市朝気 1-2-2

TEL:055-235-4171 FAX:055-235-1077

(HP) <https://www.yamanashi-bunka.or.jp/pwm/topicssogo>

(MAIL) sogoevent@yamanashi-bunka.or.jp



ONLINE



配信あります

ぴゅあ峡南・富士や

ご自宅等でも視聴できます。

御申込方法など詳細は裏面へ。

